

令和8年度「教員等を対象とした児童虐待対応研修会」 講師派遣 実施要領

1 開催目的

児童虐待の防止にあたっては、児童虐待を発見しやすい立場にある学校との連携強化が求められている。このことから、県内の学校等において職員研修を目的に「教員等を対象とした児童虐待対応研修会」を実施する場合に、予算の範囲内において講師派遣を行うものとする。

2 実施機関

宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課

3 実施期間

令和8年5月12日から令和9年3月31日まで

4 内容及び対象機関等

別紙派遣講師一覧のとおり（令和8年10月1日から講師1名追加）

5 申込み方法等

- (1) 講師派遣を希望する対象機関は、実施希望日の1か月前を目途に、別紙様式1を県保健福祉部子ども・家庭支援課に電子メールで提出するものとする。
- (2) 県保健福祉部子ども・家庭支援課は、別紙様式を受領後、講師と日程調整を行い、講師派遣が可能な場合は、派遣決定通知書を対象機関に電子メールで通知するものとする。
- (3) 対象機関は、研修会を実施後、2週間後を目途に、別紙様式2を県保健福祉部子ども・家庭支援課に電子メールで提出するものとする。

6 費用負担

派遣する講師に支給する報償費及び旅費は、県保健福祉部子ども・家庭支援課において負担するものとする。

7 問い合わせ先

仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県 保健福祉部 子ども・家庭支援課 児童相談支援班

TEL：022-211-2531

FAX：022-211-2591

メール：kodomojs@pref.miyagi.lg.jp